

令和6年4月8日

保護者の皆様

新宿区教育委員会事務局学校運営課長
新宿区立牛込第三中学校長

令和6年度 学校給食費無償化のお知らせ

陽春の候、保護者の皆様には、ご健勝にお過ごしのこととお喜び申しあげます。

本校では、生徒の健やかな育ちを願い、栄養豊かで安全・安心な給食の提供に努めているところです。

新宿区では、令和6年度、子育て世帯の負担軽減を図るため、全ての子育て世帯を対象に区立学校の給食費の無償化を実施します。よって、保護者口座からの学校給食費の引き落としはなくなりますので、お知らせさせていただきます。

今後とも、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいりますので、引き続き保護者の皆様にはご理解ご協力いただきますようお願い申しあげます。

記

1 学校給食費の無償化

- ・令和6年度4月から学校給食費の無償化を実施します。
- ・引き続き、国内友好提携都市・長野県伊那市との交流の一環として伊那市等からの農産物の現物支給があります。

2 食物アレルギー等により弁当持参のご家庭等について

- ・食物アレルギーや宗教等の理由により毎日お弁当を持参している場合や、不登校等により全く給食を喫食できない場合(新宿区に住民登録があり、学校給食を完全に停止している場合)については、区から給食費相当額を給付しますので、学校へご相談ください。

3 問合せ先

新宿区教育委員会事務局学校運営課保健給食係
電話 03-5273-3098

給食停止届を提出した期間は、学校給食費相当額の給付金対象となりますので、以下の通り届出をしてください。なお、給付金の受け取りには別途申請が必要です。

給食停止届

年 組 番 氏名

申請者氏名 (続柄)

下記の期間、給食提供の必要がありませんので、給食の停止をお願いいたします。

記

(※不要とする期間に☑を付けてください。)

- ☐ 不要とする期間 令和6年4月分から令和6年7月分まで
- ☐ 不要とする期間 令和6年8月分から令和6年11月分まで
- ☐ 不要とする期間 令和6年12月分から令和7年3月分まで

※保護者からの依頼による

代理申請者名

★学校処理確認欄★

[illegible]